

2022年8月19日

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【業界初】水素自動車向けの専用補償・割引を開発

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（代表取締役社長：船曳 真一郎）ならびに、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：新納 啓介）は、水素社会の実現に向け、業界初となる水素自動車^{※1}専用の自動車保険特約「水素ステーション稼働停止時のレンタカー費用特約」および同特約の契約者向け保険料割引を開発し、8月中に販売開始します。

MS&ADインシュアランスグループは、カーボンニュートラル推進に向けて、水素自動車の導入および水素燃料の普及を支援していきます。

※1：燃料電池自動車等、水素を燃料とする自動車を指します

1. 開発の背景

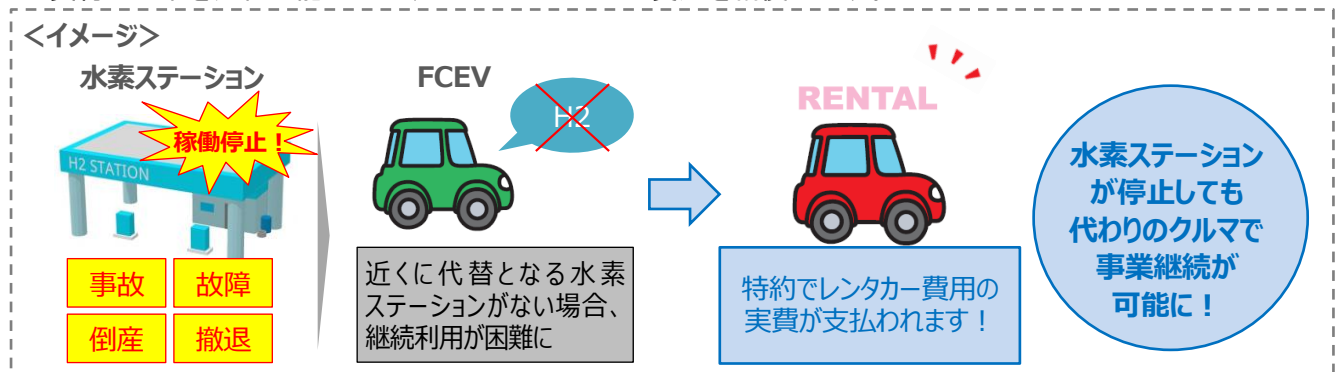
水素は将来の有効なクリーンエネルギーとなることが期待され、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、「水素バリューチェーン推進協議会」等への参画など、水素社会の実現に向けた取組を進めています。一方、本格普及までの過渡期である現在においては水素ステーションの拠点数が少なく、燃料電池車等の水素自動車を導入しようとする事業者の皆さまから「最寄りの水素ステーションが利用できなくなった場合にどうしたらいいか不安」といった声が寄せられていました。こうした状況を踏まえ、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、過渡期における水素自動車特有のリスクに対する専用特約を開発し、同特約の契約者向けに保険料割引も行うことで、水素自動車の導入および水素燃料の普及を後押しします。

2. 本特約の概要

(1) 特長

①水素ステーション稼働停止時のレンタカー費用特約

最寄りの水素ステーション^{※2}が「事故」「故障」「倒産」「撤退」等の偶発な事由で稼働停止した場合、ご契約のお車を走行不能とみなすことでレンタカー費用を補償します。



※2：ご契約時に最寄りの水素ステーションを特定いただきます。

②水素自動車マネジメントに関する特約（保険料割引特約）

「水素ステーション稼働停止時のレンタカー費用特約」をセットしている契約者向けに、保険料を約3%割引きます。

(2) セット条件

- ①自動車保険（フリート契約^{※3}）
- ②本特約を付帯するお車が燃料電池自動車等の水素自動車であること（1台単位でセットします）

※3：所有かつ使用する自動車の自動車保険契約（自動車共済を除きます）の合計台数が10台以上の契約を指します。

3. 今後の展開

今後も水素自動車をはじめ、電動車の導入・活用を支援する商品・サービスの開発・提供により、脱炭素社会の実現といった社会課題の解決に資する取組を進めていきます。

以 上